

ご 連 絡

令和7年4月利用分から、使用料が改定となります。
引き続きのご利用をよろしくお願いいたします。

小山市間々田市民交流センター

(1) 研修室等

施設の区分及び名称		使用料の区分及び額(円)		
		9時～12時30分	13時～17時	18時～21時30分
1階	多目的ホール1	600	600	600
	多目的ホール2	300	300	300
	多目的ホール3	300	300	300
	運動実習室	600	600	600
2階	研修室1	450	450	450
	研修室2	600	600	600
	研修室3	270	270	270
	研修室4	270	270	270
	和室	240	240	240
	料理実習室	400	400	400
	工作室	370	370	370
	陶芸窯室	260	260	260

※陶芸釜 素焼き・本焼きの金額は変更ありません。

(2) 運動場等

施設の区分及び名称		使用料の区分及び額(円)
屋外	野球(ソフトボール)場	1面 600 2面 1,120
	サッカー場	1,120
	陸上競技場	1,120
	グラウンド・ゴルフ場	150
	交流広場	150

※1回の使用は2時間となります。